

はたらきかた 改革通信 2024 No.3

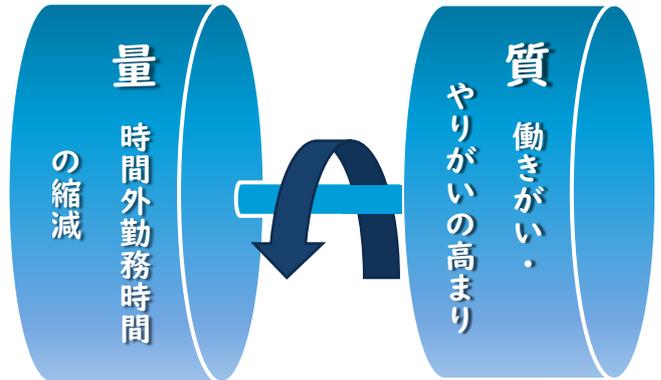


職場における「負担感」の改善に向けて「R6 生き生き×やりがい職場調査」より

県教育委員会では、働き方改革を量的な側面（時間外勤務時間の縮減）とともに、質的な側面（働きがい・やりがいの高まり）を充実させるために、令和3年度から「生き生き×やりがい職場調査」を実施しています。今年度の調査には、小中学校では29校、特別支援学校が2校、高校から3校、合計34校の参加をいただきました。そして、そのうち550名あまりの教職員の皆さまから回答をいただくことができました。

調査にご協力いただいた学校は、調査結果と、本調査を開発、分析している信州大学の荒井英治郎先生から参考資料が送られ、各学校における“働きがい”“職場の状態”“個人の状態”を数値として確認することができます。

調査の結果から、業務に対して「負担感」を感じている教職員が突出して多い傾向がみられました。そこで、「負担感」の中身と改善策について考えてみたいと思います。

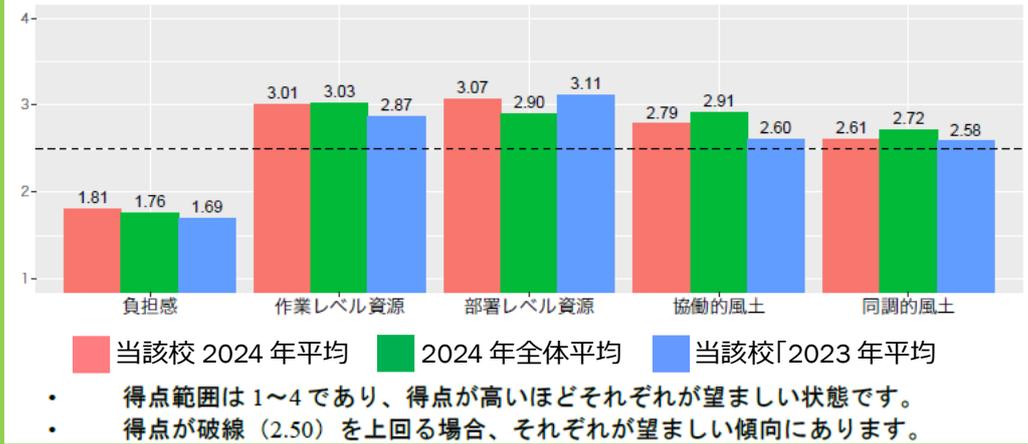


働き方改革は量と質の両輪

A中学校の 調査結果 から



職場の状態（職場環境）



A中学校の結果からは、仕事の裁量の程度、管理職からのサポートの程度、職場組織の風土がそれぞれ望ましい傾向にありますが、負担感を感じていることが分かります。この傾向は、調査に参加したほとんどの学校で共通して見られました。では、実際に先生方が、どのようなことに負担を感じているのか、A中学校の教頭先生に伺いました。

先生方からは、「子どもにかかわることは負担には感じない」という声が聞かれました。テスト作成や成績処理、様々なトラブルへの対応等により、子どもと向き合う時間を十分にとれない状況になることが、負担感につながるのだと感じています。

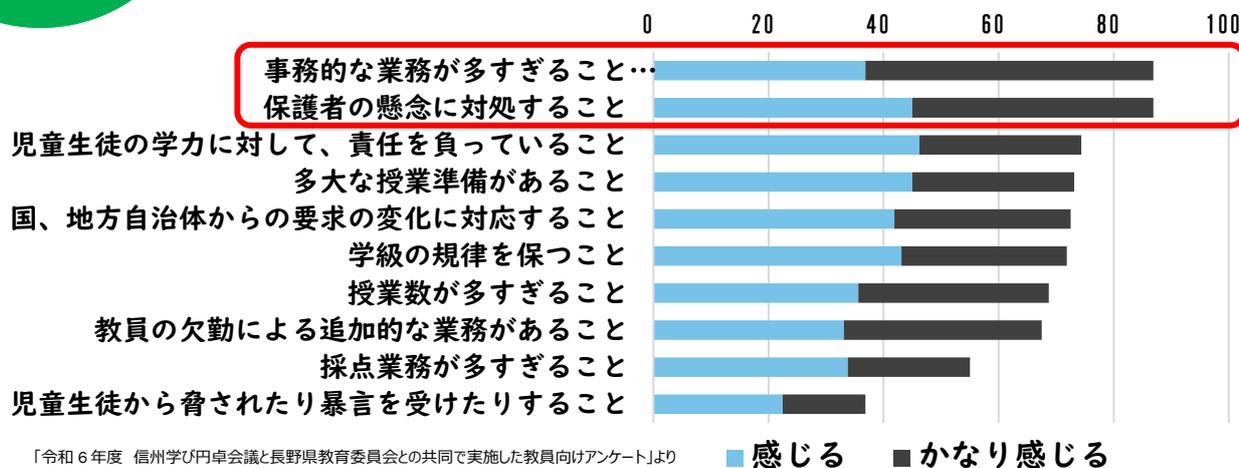


「負担感」の中身とは

以下のグラフは、「信州学び円卓会議と長野県教育委員会が共同で実施した教員向けアンケート」の結果（長野県ホームページにて公表）の一部です。

調査からは、「事務的な業務が多すぎること」「保護者の懸念に対処すること」の2項目において、業務上のストレスを「かなり感じる」「感じる」と回答した割合が、他の項目に比べて多くなっていることがわかります。

業務上ストレスに感じること



負担軽減に向けた取組例



荒井准教授によると

一人ひとりの教職員にとって、何が負担になっているかはそれぞれ違います。ですから、職場での話し合い等を通して、その実態を探っていくことが大切です。調査の結果等をもとに、学校が抱える負担感の中身を明らかにしていくことと、改善策を見つけていく作業が、今後必要になってきます。と、職場で話し合うことの大切さを指摘しています。

そこで、事務的な業務の一つとしてあげられる「通知表の総合所見欄への記入」について、職員間で話し合い、見直しをした県内のある小学校の実例をご紹介します。

通知表のよさに触れる意見	<ul style="list-style-type: none"> 本人のよさや頑張り、課題、次の学期への期待などを書くことで本人の成長につながる。 言葉だけでなく文字に残すことで、家族が確認できたり、一定期間を経た後でも見返すことができたりするよさがある。
業務改善の視点から見直しを求める意見	<ul style="list-style-type: none"> 書くときは、時間を確保して集中して取組みたいので、<u>時間外の業務になることが多い。</u> 保護者懇談会で話した内容と重なることが多いから、<u>懇談会のある学期は所見なしにしてはどうか。</u> 3学期には、評価する材料が十分に揃わないから、<u>2学期制も検討してみてもどうか。</u>

この小学校では、結果として以下のような業務改善案を決めました。

- 通知表は、前期【4～9月】と後期【10～3月】の年2回作成
- 保護者懇談会を10月上旬に実施し、前期の総合所見は書かない
- 総合所見は3月に記入し、その内容を指導要録にも反映



一方で、話し合いの中で出された、これまで通知表が果たしてきた役割やよさについても大切にしていこう、職員間で確認することにつながりました。

こうした変更には、児童・生徒のみならず、保護者への丁寧な説明も不可欠です。業務負担軽減だけでなく、子どもたちにとってよりよい選択になっているか、という視点も忘れないようにしましょう。



こんな時代だから、ワクワクしたい!!!
これからの目指す姿
個人と社会の
ウェルビーイングの
実現

<お問合せ先>

長野県教育委員会事務局義務教育課（担当：鈴木、藤木）

電話 026-235-7426 Mail: gimukyo@pref.nagano.lg.jp

こちらから、過去の通信や勤務時間調査の結果などをご覧いただくことができます！

